

奈良県立医科大学 学報



卒業式学長式辞

大学正門

April
2004

vol.8

CONTENTS

卒業式学長式辞	1~2
卒業式・入学式	2
研究紹介 法医学	3
教授就任挨拶	4~5
学位授与/人事異動	6
事務局長就任挨拶/新しい部局長体制について	7
部局長就任挨拶	8~9
組織改正について	10
退任教授挨拶・退職挨拶	11
レポート(将来計画委員会・教授会)	12~13
平成16年度特別会計予算/入試結果	14
看護部から/中島賞の受賞/ 旧サービス棟の改修について	15
公開講座実施結果/チェンマイ大学との交流/ 国際交流グッズの支給等について/下ツ道	16

心の過ちを犯すな 学長 吉田 修

今日の佳き日、奈良県立医科大学を卒業される97名の諸君、おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。卒業生諸君、諸君が本日この日を迎えることができたのは、何よりも諸君の弛まぬ努力の結果であります。同時に温かい愛情で諸君を支えて来られたご父兄、諸君の人間形成また医学の教育にかかわって来られた教師や友人など多くの方々のお陰であります。また本学をいろいろな面から支援していただいている奈良県民の皆様に対する感謝の気持ちも忘れないでいただきたいと思ひます。

感謝するなどといひますと、いかにも苔生した、古い言葉のように思ひかもしれませんがそうではありません。人間が社会生活を営む上での基本であり、人間の人間たるゆえんであります。英語文化圏の家庭における幼児教育では、最初に教える言葉は、Thank you と Please であります。そもそも人間は、シュワイツァー博士も云っているように「生きんとする生命にとりかこまれた、生きんとする生命」であり、人間が生きてこと自体、感謝すべきことなのであります。

感謝するといひすることは、自己を顧みて、反省し、謙虚になることでもあります。感謝を忘れるといひことは、傲慢になるといひことです。医師は謙虚でなければよい医療は出来ません。研究者、科学者も謙虚でなくては、物事の深奥が見えて来ません。一流の科学者ほど謙虚です。でなければ、30億年以上かかって、変化し、進化して来た自然が、神秘の扉を少しでも開けるはずがありませんし、開いても真理が見えません。

さて諸君、諸君がこれから入る医療界の現状はどうでありましょうか。先日、朝日新聞の三面を見て驚きました。高知競馬場でハルウララが走ったという記事以外は、すべて医療過誤、医療ミス

(2ページへ続く)

に関するものがその頁の紙面をうめつくしていました。これに象徴されるように、今日、社会一般の医療に対する信頼は、少なくとも回復しなければならない状態にあります。神ならぬ身のわれわれ人間は、誰でも過ちを犯し、ミスをします。このようなミスをしないよう、今日各方面で最善の努力がなされておりますが、本日はこの問題に言及するつもりはありません。本日私が諸君に強く訴えたいことは、「心の過ちを犯すな」ということです。

三年前某大学附属病院で心臓手術の際、人工心肺の操作ミスにより小学6年の少女が死亡するという痛ましい事故が起きました。このとき担当医師は証拠隠滅をはかり、カルテの改ざんをするという、決してしてはならないことをしました。私のいう「心で犯す過ち」とは、このようなことを云うのです。

諸君、諸君は本日この記念すべき日に、医療人としての生涯において決して「心の過ちを犯さない」ことを誓ってほしいと思います。

私の敬愛するウィリアム・オスラー卿は、ある講演で次のように述べております。

「私は今までに過ちを犯したことがある。しかし、それは頭が犯したもので、心が犯した過ちではなかった。私は、

『暗やみを愛したことも、
真実を改ざんしたことも、
妄想を心に抱いたことも、
恐怖心に自らを委ねたこともなかった』

そう心から言うことができる。」

諸君も、医療人としての生涯を通じてこのように言うことができるよう、日々緊張した倫理観をもって過ごしてほしいと思います。

約40年前、東大学長大河内一男先生は、ジョン・スチュアート・ミルのいった「肥った豚たるよりも、痩せたソクラテスタレ」という言葉を卒業生に贈りました。

諸君には無限の可能性があります。志を高くもち、唯物的な豊かさに悦びを見いだすのではなく、医師として、研究者としての精神的な豊かさに悦びを見出して下さい。

最後に諸君のこれからの人生が、充実した輝かしいものとなるよう祈念して、告辞いたします。

(3月25日、卒業式 学長式辞から)

卒業式・入学式

医学部卒業式 (平成16年3月25日)

卒業生97名の代表として総代の野田太一さんからユーモア溢れる答辞がありました。

看護短期大学部卒業式 (平成16年3月5日)

看護学科76名、専攻科助産学専攻15名が卒業しました。

吉田学長は、短大の玄関に飾られている「恕」の精神が看護の基本である、との看護職者としての心構えについての式辞がありました。

医学部・看護短期大学部入学式

(平成16年4月7日)

満開の桜のもとで医学部及び看護短期大学部専攻科の入学宣誓式が執り行われ、医学部医学科95名、医学部看護学科80名、看護短期大学部専攻科15名が入学しました。

吉田学長より入学に際して新入生に「良き習慣（特に読書の習慣）を身につけること」と「今日というこの一日に最善の努力をすること」という式辞がありました。



学長に宣誓簿を手渡す入学生

母体はどうして胎児を拒絶しないのか

— 妊娠におけるHLA-E、-F、-Gの役割 —

法医学講座 講師 石谷 昭子

妊娠とは自然のなせる臓器移植

妊娠において、胎児は遺伝子の半分が父親から遺伝されたもので、母体にとっては一種の「臓器移植」である。臓器移植においては常に拒絶反応が引き起こされ、特に移植片のHLAの型がその人のものと異なる場合は急激な拒絶反応が開始される。ところが妊娠においてはHLAの型を合わせたりしないが、母体は妊娠期間中胎児を拒絶しない。この妊娠のメカニズムは未だに解明されていない。

HLAとは

HLAとは、人体のほとんどの組織に存在し、ウイルスや細菌の侵入を防ぐための免疫反応を起こす分子である。正式には主要組織適合性抗原とよばれ、A、B、C、DP、DQ、DRの6種があり、これらはいずれも非常に多くの型があり、これらの型の全てが一致する他人を捜すことは至難の業であるが、このHLA型が違う臓器や骨髄細胞を移植すると、これは自分ではない（非自己）と認識して拒絶反応を起こすのである。一方、15年ほど前に新たなHLAが発見され、これらはE、F、Gと命名されたが、これらの分子がどのような働きをするのかは全く不明であった。我々はこれらの分子の働きについて研究を行ってきて、これらが妊娠の維持に非常に重要な役割を果たしていることが明らかになってきた。

HLA-E、-F、-G分子の役割

このHLA-E、-F、-Gが他のHLAと大きく異なるのは、型の種類がほとんど無い（多型が乏しい）ことで、いずれもほぼ2種類程度である。すなわち、個人によって大きな違いが無い分子である。もう一つは、この分子は存在する組織がごく限られていることである。HLA-Gは妊婦の胎盤にのみ存在しており、他のいかなる組織にも存在しない。HLA-Fはいかなる組織の表面にも現れ（発現）していないと考えられていたが、我々は、胎盤とウイルス感染したリンパ球にだけ発現することを発見した。HLA-Eは胎盤を含む多くの組織に発現している。胎盤というのは胎児由来の組織であって、その最外壁にあり、母体の血液や組織と直接接するのが栄養膜細胞である。この細胞を通して胎児は母体から栄養等あらゆる必要物質をもらうのであるが、ここで、もし母体の免疫細胞が胎児栄養膜細胞のHLA型が自己の型とは違うことを認識すると、この細胞を殺しにかかるはずである。ところが、この栄養膜細胞には拒絶反応を引き起こす多型に富んだHLAは全く発現していないのである。しかし、全くHLAが発現していないと、今度はNK細胞がこれを殺しにかかる。ところが、栄養膜細胞には人によってほとんど変わらないHLA-Gが発現していて、母体の免疫細胞から非自己とは認識されず、しかもNK細胞からは殺されないように仕組みられているのである。しかし、これだけでは妊娠を維持するには不十分であって、妊娠を維持するための各種のサイトカイン等が分泌される必要がある。では、この妊娠維持に重要なサイトカインの分泌はどのようにして起こるのであろうか。最近、HLA-G分子の一部分（シグナルペプチド）を結合したHLA-EはNK細胞を刺激してサイトカインを分泌させるというデータが得られた。すなわち、HLA-EとHLA-Gの巧妙な共同作業により、サイトカインのバランスを保つことが明らかになりつつある。また、HLA-Fについてはまだほとんど解明されていないが、正常で発現しているのはこれも胎盤だけであることから、これも妊娠維持にむけて重要な役割を果たしているはずである。すなわち、HLA-E、-F、-Gはこれら3分子の巧妙な相互作用により、胎児を保護しているものと考えられる。一方、我々はHLA-Fがある種の進行がんが発現していることを発見した。また、HLA-Gもある種のがん細胞や移植片に発現していることが報告されている。すなわち、妊娠におけるこれらHLA-E、-F、-Gの働きを解明することは、また、臓器移植における拒絶反応の抑制やガンの治療等に新しいアイデアを与えることにもなるのではないであろうか。



教授 就任 挨拶

教育開発センター 教授 森田 孝夫

平成16年4月1日をもって、本学教育開発センター教授に就任いたしました。

今、日本は医学教育の激動期にあります。問題基盤型学習、早期体験学習、診療参加型臨床実習など北米型の新しい教育手法が導入されています。また、モデル・コア・カリキュラムによる各大学のカリキュラムの共通化、共用試験の導入、臨床研修の必修化などの動きは、医学教育の質をコントロールするもので、これは国民のニーズです。その一方で、各大学の独創的、個性的な教育の確立が望まれています。

奈良の地は、その昔、朝鮮半島から渡来した仏教文化が最初に日本的なものとして根ざしたところです。北米型の教育システムの模倣ではなく、真に日本に適したものを作り、全国に発信したいと考えております。皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



感染症センター 教授 三笠 桂一

平成16年4月1日付けで、附属病院感染症センター教授を拝命いたしました。皆様方のご支援ご高配を賜りましたことを心から厚くお礼申し上げます。

私は昭和55年に本学を卒業し、第二内科に入局し感染症に関して研鑽を積んで参りました。

感染症センターは、第1種感染症指定医療機関として一類感染症や新興感染症の診療を行い、また、AIDS拠点病院としてその役割を果たし、新型インフルエンザや一般感染症まですべての感染症に対応するとともに、院内では院内感染の制御を行い、院内外に対して総合的な感染症診療と管理をつかさどる部門です。

奈良県で感染症に関して安全で良質な医療を提供し、感染症が大きな社会問題になってきている現代において必ず大きな役割を果たせることができるように、スタッフとともに力を合わせ、ご期待に沿う運営を目指して努力する所存です。どうか感染症センターの今後の活動に大きなご理解とご支援・ご指導をいただきますようお願い申し上げます。



看護学科 病態医学 教授 飯田 順三

このたび本学看護学科教授に就任致しました。病態医学と人間発達論を担当しています。病態医学の講義では医学科の先生方に多大なご支援をいただき感謝しております。この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

大学への昇格に伴い、我々看護学科教員もレベルアップが必要であると感じています。短期大学部の頃より本学は教育には熱心に取り組んでいましたが、今後は教育はもちろん研究にもさらなる飛躍が必要であると思います。また私は看護学科における医師という立場から、医学と看護学の橋渡しとなる役目を果たしたいと考えています。

今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



看護学科 基礎看護学 教授 伊藤 明子

この度、医学部看護学科基礎看護学教授に就任いたしました。開設にあたっては、多くの皆様方から多大なご尽力をいただき深く感謝いたします。

私は、看護短期大学部開学から8年間、入学してくる学生の素晴らしい感性と看護職になりたいという動機に感銘し、そのことを大切にして、「基礎看護学」における教育と研究に専念してまいりました。今日、大学における看護教育には多くのことが求められています。特に看護職は患者に最も近い立場にいることをしっかり受け止め、あらゆる場面でチーム医療に関わる他の職種の人たちと同等の立場で活動できるように、幅広い教養と豊かな人間性、優れた実践能力を持った看護職者の育成に力を注ぎたいと考えています。どうかご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。



看護学科 成人看護学 教授 小河 育恵

医学部看護学科開設にあたり、成人看護学教授として前任地の福井大学より就任致しました。

奈良には中学の修学旅行で訪れたのみでしたが、日本の歴史と文化の宝庫に触れる機会を戴け、このような文化の中で看護教育・研究に携われますことをたいへん喜びに存じます。さらに伝統ある医学教育と連携させていただきながら、微力ながら医療の高度専門化に対応し、社会のニーズに対応することができるような看護職者の育成に貢献できればと思います。

新入学生の皆様と共に新たな出発です、共に学んでいきたいと存じます。研究テーマは在宅療養がん患者のセルフケアの維持向上に取り組んでおり、対象者やその家族から学ぶことが大きく、これらの研究を奈良において発展させていきたいと存じます。どうぞ、ご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。



看護学科 老年看護学 教授 今井 充子

21世紀を迎えて早4年目、奈良医大の歴史を飾る1頁が幕明け、奈良県に唯一、四年制看護大学が開設された記念すべき春、医学部看護学科教授に就任出来たことを大変嬉しく思います。3分の1世紀という年月ひたすら奈良医大で看護教育に携わってきた私にとって感慨無量です。

奈良県民の皆さんや多くの看護職から期待され、看護教育の大学化が進められてきたことを真摯に受け止め、対象者の生命と人権を尊重する看護師、豊かな感性と専門的知識に基づく判断力と技術が伴う看護師、倫理観に基づく信頼と責任行動の伴う社会性を身につけた看護師、保健・医療・福祉のチーム体制の一員として協働できる看護師の育成に向けて、その責任を果たしたいと考えています。学生が生き活きと主体的に学ぶ教育環境を整える1人として貢献できれば幸いに思います。



看護学科 老年看護学 教授 守本 とも子

本年4月より老年看護学教授に就任することになりました。奈良医大で勤務するのは2度目です。昭和61年4月に初めて看護職として就職したのが奈良医大でした。その後奈良県立心身障害者リハビリテーションセンターで勤務し、約5年間の奈良での臨床経験を経た後、看護教育の領域に進みました。改めて地元である奈良県での看護教育に携わることができることを心から嬉しく思っています。

私の担当する老年看護学は、人口の高齢化に伴って、急速な発展を遂げてきました。老年看護学としてのプライマリケアの面と老化や老年期の疾患をさまざまな面より研究するアカデミックな面、さらに高齢者のための保健・医療・福祉サービスの現状なども踏まえた充実した看護教育を展開していきたいと思っています。



看護学科 小児看護学 教授 江上 芳子

平成16年度4月1日、医学部看護学科新設にともない、奈良県立医科大学看護短期大学部に引き続き、小児看護学担当として就任いたしました。

私は、京都第一赤十字病院、兵庫県立子ども病院においての小児看護経験20年（婦長経験13年）を活かして看護する楽しさと看護の責任を学生に伝えていきたいと思っています。

小児看護においては高い専門性が望まれます。しかし、小児科病棟の減少の折から小児看護に専念する看護職も少なく、その専門性を高めるための環境は十分ではありません。そこで、奈良県下の小児看護にかかわる看護師のみなさんと「なら小児看護研究会」を発足しました。まだ、よちよち歩きですが、小児看護の質向上や病む子どもと親の生きる力に少しでも役立つよう、研究会の皆さんと共に小児看護の研鑽に励みたいと思います。



看護学科 地域看護学 教授 城島 哲子

地域看護学教授に就任いたしました城島哲子です。大学卒業後は11年間、大阪市の保健師として勤務し、その後、聖隷クリストファー看護大学、青森県立保健大学で教鞭を執ってまいりました。

4年制看護大学では、看護師資格と保健師資格を取得するカリキュラムであるために、地域看護学は必修科目となります。本学では私を含めて5名の教員で地域看護学を担当する予定であり、4月からフレッシュな顔ぶれで仕事ができることを大変嬉しく思っています。それと同時に、短期大学部で行なわれてきた在宅看護（地域看護）教育の実績を活かし、今春まで33年に亘り保健師養成機関として尽力されてきた県立保健学院の功労を忘れず、新学科の中で全力で地域看護学の教育、研究に取り組んでいく決意です。どうぞよろしくお祈いします。



看護学科 母性看護・助産学 教授 脇田 満里子

平成16年4月1日をもって助産学選択課程を設置している看護学科母性看護学の教授に就任いたしました。

わたくしは、本学看護短期大学部 専攻科助産学専攻で6年間、助産師を目指す学生達を指導し、また学生達からも多くのことを教わりました。この間、多くの皆様方の暖かいご援助を賜りましたことに改めて感謝申し上げます。

このたび新設される助産学選択課程の学生は学部4年の間（従来は5年）に3資格を取得するというので、カリキュラム上厳しいものがありますが、統合カリキュラムの充実を図り、25年間の母性看護学および助産学教育の経験を生かし、実践能力が備わりかつ社会に貢献できる専門職業人の育成や、母性看護学・助産学研究指導に向けて邁進したいと考えています。

新たな助産学選択課程におきましても、専攻科同様皆様方のご支援ご鞭撻の程をよろしくお願い申し上げます。



学位授与の状況

平成15年度、次の44名に学位が授与されました。

(学務課)

本審査日 平成15年6月3日 3名

[乙] 成島 至 (薬理学) 古川 千晴 (小児科学) 崎山 忍 (精神医学)

本審査日 平成15年8月5日 5名

[乙] 中谷 敏昭 (薬理学) 山本 信弘 (衛生学) 金村 哲宏 (外科学第一)
田中 利洋 (放射線医学) 下川 充 (麻醉科学)

本審査日 平成15年11月7日 9名

[甲] 川口 龍二 (産婦人科学)
[乙] 西本 和央 (内科学第一) 島谷 英彦 (外科学第一) 松本 寛 (外科学第一)
上田 高士 (外科学第三) 高塚 英雄 (小児科学) 井上 聡己 (麻醉科学)
吉谷 健司 (麻醉科学) 西峰 正佳 (口腔外科学)

本審査日 平成16年2月4日 14名

[甲] 野中 政宏 (寄生虫学) 高橋 賢 (内科学第二) 西脇 功 (内科学第三)
中川 一郎 (外科学第二) 野林 美里 (外科学第二) 門野 邦彦 (整形外科)
谷口 晃 (整形外科) 阪上 誌乃 (耳鼻咽喉科学)
[乙] 小林 経宏 (外科学第一) 向川 智英 (外科学第一) 伊東 勝也 (整形外科)
山本 純照 (皮膚科学) 清水 一宏 (泌尿器科学) 村上 和宏 (口腔外科学)

本審査日 平成16年3月26日 13名

[甲] 城井 啓 (寄生虫学) 鳶岡 英起 (公衆衛生学) 服部 耕治 (整形外科)
西脇 洋子 (皮膚科学) 北内 誉敬 (泌尿器科学) 大野 則和 (薬理学)
高橋 正裕 (薬理学) 井上 和也 (病理病態学) 吉田 昭三 (産婦人科学)
浅川 勇雄 (腫瘍放射線医学) 竹田 征治 (総合医療・病態検査学)
[乙] 田中 健 (薬理学) 岸 勝佳 (麻醉科学)

人事異動

4月1日付、県の人事異動に伴う本学の主な異動は、次のとおりです。

(総務課)

職	転入者		転出者	
	氏名	旧所属	氏名	新所属
事務局長	松田 光央	人事委員会事務局長	上森 健廣	福祉部長 こども家庭局長兼務
事務局総務課 研究支援室長	山本 實	青少年課主幹	(新設)	
事務局学務課 課長	墨 一男	文化観光課参事	北川 多聞	退職
事務局管財課 主幹兼課長補佐	中井 隆美	道路維持課主幹兼課長補佐	森井 豊樹	退職
事務局病院経営課 課長	井上 博	病院第一課長	鈴木 悦則 石井 宏昌 南浦 健 井田 吉昭	新公会堂副館長 教育委員会 市町村課参事 道路公社管理事務所次長
医療情報システム室長	島田伊左男	病院第一課 医療情報システム室長		
主幹兼課長補佐	大窪 秀樹	病院第二課 主幹兼課長補佐		
主幹兼課長補佐	櫻井 薫	五條土木庶務課長		
事務局病院管理課 課長	上田 善康	畜産課参事	森本智磨子 大橋 恒重 (新設)	退職 退職
主幹兼課長補佐	西岡 邦夫	奈良病院総務課長		
附属病院 看護部長	渡邊フサ子	五條病院看護部長		
薬剤部長	谷奥 正俊	薬務課長		
給食部次長	大西 圭司	三室病院給食課長		

就任挨拶

事務局長 松田 光 央



4月1日付で、就任いたしました。

昨今の医学・医療を取り巻く環境の急激な変化の中、吉田学長を中心に大学改革に取り組みられている最中に事務局長の職務を拝命することになりました。

附属病院C病棟、看護学科、大学院の再編整備、教育開発センター、感染症センター、先端医学研究機構等、本学の今後の発展に向けての礎の整備がされましたが、附属病院を中心とした経営改善計画の見直し、独立法人化の検討等々、多くの課題が山積しております。

このような中で、教職員の皆様のご支援とご協力を得て、微力ではございますが大学の発展のため尽力する所存でございますのでよろしくお願いいたします。

新しい部局長体制について

(総務課)

将来計画委員会や教授会での審議を重ね、新しい部局長体制が整備されました。(選出された新部局長の就任挨拶を今回の学報でも紹介しています。)

部局長体制が変更された主な点は、

- ① 看護短期大学部を新しく4年制の看護学科として設置したことから、医学部医学科と医学部看護学科の2科となり、各学科の長が必要となること。
- ② 医学科の各部門(一般教育、基礎医学、臨床教育)の教育協議会の役割を明確にし、教育の充実を図るため、各部門の代表として教育部長を設置したこと。(看護教育部長は、当分の間、看護学科長が兼ねることとなりました。)
- ③ 昭和43年に設置された附属がんセンターについて、癌についての研究や治療が各研究室や附属病院の各科において対応できる体制が整ったことから附属がんセンターを廃止したこと。
- ④ 本学の大学改革の一つとして、大学院や現総合研究施設部を含む研究部門の充実を目的として、新しく先端医学研究機構を設置することが決まったこと。

等に伴い、部局長体制を革新、充実させたところ です。

これらのことに伴い、学生部長、総合研究施設部長、附属がんセンター所長、看護短期大学部部長の職が廃止され、医学科長、看護学科長、各教育部長、研究部長の職が設置されました。

新部局長は、3月8日の教授会の投票で決定され、知事あて内申の上、この度、平成16年度から2年間の任期で就任されました。

なお、部局長体制(部局長会)の比較を次表に示しましたので、参考にして下さい。

旧体制	新体制	選出方法	設置された部局長の職責
学 長	学 長	(充て職)	
事務局長	事務局長	(充て職)	
	医学科長 看護学科長	各学科教授会議で選出	学科全体の教育及び教務並びに学部学生に関すること
学生部長		(学生部を廃止)	
一般教育部長		(振り替え)	
	一般教育部長 基礎教育部長 臨床教育部長 看護教育部長	各協議会から1名の候補者を推薦し、医学科教授会議で選出 看護学科長が兼務	各教育協議会を代表 各教育部門における教育課程、試験日程、学生の成績及び予算・決算等に関すること
附属病院長	附属病院長	医学科教授会議で選出	臨床教育部長の所掌範囲を除く附属病院に関すること
附属図書館長	附属図書館長	(全体)教授会で選出	附属図書館に関すること
	研究部長	医学科教授会議で選出	大学院運営委員会及び先端医学研究機構(旧総合研究施設部を含む)を担当
総合研究施設部長		(職を廃止)	
附属がんセンター長		(がんセンターを廃止)	
看護短期大学部部長		(職を廃止)	
構成員合計 9名	11名(実質10名)		



部局長就任挨拶

医学科長 吉原 紘一郎 (生化学講座 教授)



このたび新設された医学科長を務めさせて頂くことになりました。今年度より、教育開発センターが稼動する運びとなり、又、一般教育課程のみならず基礎及び臨床課程においても教育部長が設置される事で教育改革にむけた強力な陣容が整いました。

過去4年間の試行錯誤の中で皆様と共に教育改革に取り組んでまいりましたが、来る2年間で少なくとも今後10年は変更する必要のないカリキュラムの大枠を関係諸部局と協力して作りあげるとともに、全学をあげてその内容の充実をはかる所存です。教育改革の目的は、学生が将来医師或いは医学研究者として活躍出来るように学生個人個人の資質、能力を伸ばし得る教育環境をソフト、ハード両面において整備する事だと考えております。

皆様方の御支援御協力をあらためてお願い申し上げます。

看護学科長 伊藤 明子 (基礎看護学 教授)



多くの皆様方の多大なご尽力により、医学部に待望の看護学科が設置されました。新たな学科へ寄せる夢や期待には大きいものがあります。誠に微力ですが、学科長としての職責を全うするため、最善の努力を重ね、その期待に応えたいと考えています。まず、看護教育においては、医療への期待の多様化や、保健・医療・福祉を取り巻く環境の大きな変化に対応できる、幅広い教養と豊かな人間性、優れた実践能力を身につけ、あらゆる場面でチーム医療に関わり、他の職種の人々と同等の立場で活動できる看護職者を育成することに力を注ぎたいと考えています。また、今後山積する諸課題に的確に対応するため、個人の自発性を引き出せるような組織づくりと医学科とのパートナーシップを適切に図っていくことに努めます。先を見据え、何ごとにも真摯に取り組んでまいりたいと思いますので、ご指導ご支援の程をよろしくお願いいたします。

一般教育部長 大崎 茂芳 (化学 教授)



国立大学および一部の公立大学は本年4月から法人化するなど、今、日本の大学は大変革期にあります。そのため、我々には生き残りをかけて独自の大学の構築をめざすべく、教育環境の充実を含めた教育改革が求められています。

このような状況で、大学合格という目標のために勉強してきた学生に、一般教育での勉学の大切さを理解させることは非常に大切なことと考えています。特に、教養教育における勉学が、医学の専門分野での基礎的な糧になり、また、医師として活動するようになってからも激動の21世紀に的確に対応できる教養力になりえるという観点から、学生の指導に力を入れたいと思っています。また、“ゆとり教育”による学力低下が現実視される数年後に入学する学生への教育対策の検討に本年度から入りたいと思っていますので、全学的な、ご指導とご協力のほどよろしくお願いいたします。

基礎教育部長 高木 都 (生理学第二講座 教授)



私、高木都はまず推薦母体である基礎医学教育協議会から推薦を受け、教授会で信任して頂き、組織改革後の基礎教育部長を務めさせて頂くことになりました。

- 1) まず、基礎医学教育に関わる様々なことを提案審議していく役目をもつ基礎医学教育協議会の運営を民主的に行っていきます。
- 2) と同時に基礎医学教育協議会規程第5条第6項にも書いてあるようにその他協議会が関わる教育、研究および大学運営に関することを審議し提案していきます。
- 3) 大学においては教育と研究は社会貢献に向かって走っていく車の両輪と考えております。厳しい大学を巡る情勢の中、この車が間違った方向に進むことなく大きく前進できるよう微力ながらも誠心誠意尽くしていきたいと考えています。

皆様方のご協力を心からお願いいたします。

臨床教育部長 平尾佳彦 (泌尿器科学講座 教授)

この数年間に卒前・卒後教育の改革が進められるなかで臨床教育部長にご推挙頂き、身の引き締まる思いであります。

6年前に教育カリキュラム委員に指名され、富士教育研修所での医学教育ワークショップや大学評価点検機構の医学教育審査委員として医学教育の勉強をさせて頂く機会があり、本学における医学教育の改革の必要性を痛切に感じてきました。この数年間、統合講義やベットのサイドラニング・クリニカルクラークシップの導入ならびに新臨床研修必修化などに精力を注いできましたが、決して満足できるものではなく、未解決の問題点が多々残っています。教育開発センター森田孝夫教授や、一般教育や基礎部門及び事務方とともに本学の実情に見合った奈良医大方式と呼ばれる特色のある臨床教育体制を築いていきたいと考えています。



附属病院長 高倉義典 (整形外科学講座 教授)

このたび附属病院長を拝命いたしました。

今日、附属病院に課せられた重要課題は県民から信頼される県内随一の病院づくり、増員の望めないなかでの経営改善、変革の激しい卒前・卒後臨床教育の充実にあると考えています。C病棟も完成し、移転が終了して増床され、高度の医療機器も設置されましたので、最新かつ最良の医療を県民に提供できるようになりました。また、医師、看護師、パラメディカルを含めた全病院職員の協力のもとで患者サービスに努めることにより、県民から親しまれて、かつ経営改善が達成できるよう努力します。研究面では現在計画が進められています先端医学研究機構を活用して新たな医療の臨床応用を推進します。

本年4月から導入される卒後研修制度には多くの問題点が残されており、新たに設けられました臨床教育部長および教育開発センター教授の協力を得て、多くの学生が大学での研修を進んで希望するよう努力します。



附属図書館長 宮川幸子 (皮膚科学講座 教授)

「本を読まずに診療を行なうのは、海図を持たずに航海するに等しい。」とは、一世紀も前の Dr. Osler の言葉です。オンラインを利用できる範囲を、個々の研修医や学生の皆さんのレベルにまで拡充して、さらにジャーナルのみでなく教科書や教材がオンライン化できる方向を目指せないか、と考えています。

「先生方には空いた時間に、いつでも、どこでも必要な文献を入手できる状況を作る、もって、県民の診療に資することを目指して仕事をしてきました。」と胸をはって仰言っているスタッフの方々のご協力を得ながら、研究・教育・診療上の、そしてできれば心の、航海図の役割を果たせる図書館を目指して、館長としての責務を果たして行く所存です。



研究部長 喜多英二 (細菌学講座 教授)

このたび、新設された研究部長を務めさせて頂くことになりました。

21世紀の医学研究はゲノム解析に基づいて、蛋白質の3次元構造・機能解析、システムバイオロジーの確立、さらにこれらの成果を統合化し生命現象を理解する進化医学へと向かっております。急速な医学進展に対し、本学でも探索医療(translational research)を目指す先端医学研究機構(先端研)が発足し、総合研究施設もこの内に施設部門として組み込まれた新研究体制が誕生しました。再編整備された大学院とともに、ここでの研究の独創性とその質が、奈良医大存続の鍵を握るものであります。大学院、先端研ともに問題が山積みではありますが、初代部長として先端研の確立と大学院活性化のために全力で取り組んでいく所存であります。

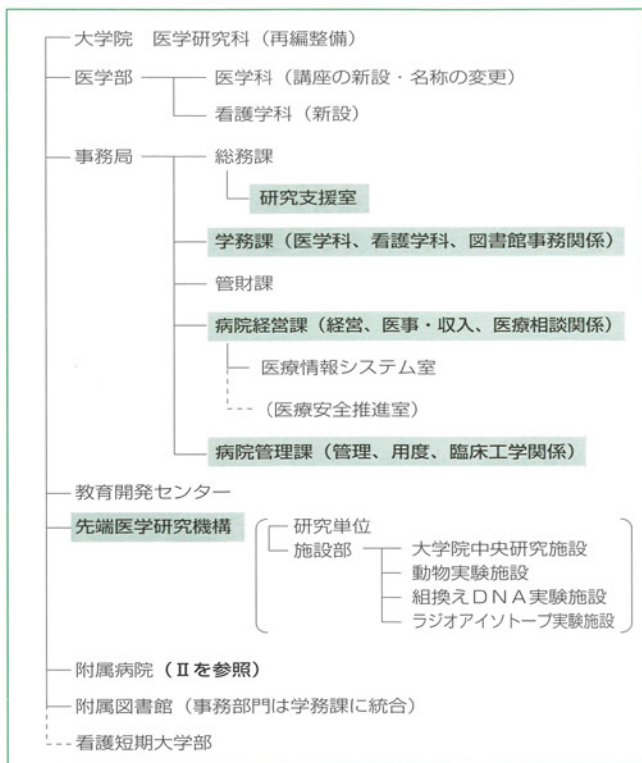
皆様方のご指導、ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。



奈良県立医科大学の組織改正について

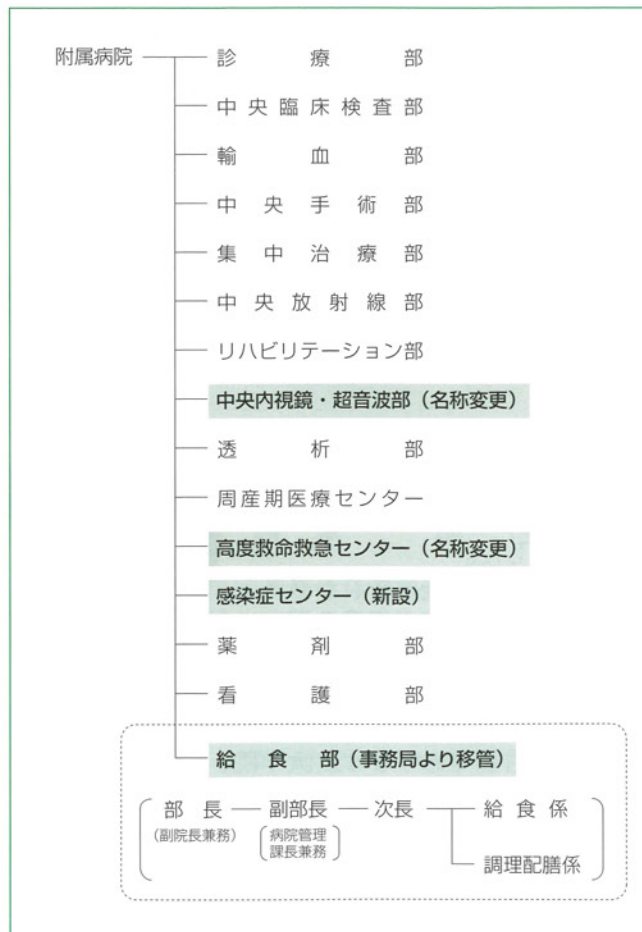
4月1日から、関連する県条例等が改正され、本学の組織が改正されましたので、その内容をご紹介します。
(総務課)

I 医科大学全体の改正概要



- ① 産学連携や知的財産戦略を推進するため、総務課内に「研究支援室」を新設。
- ② 看護学科の設置に伴い、学生課を中心として事務局を再編し、「学務課」に課名を変更、併せて、図書館に係る事務を統合。
- ③ 病院の経営改善を推進するため、病院の事務部門を「病院経営課」と「病院管理課」に再編（給食部門については、附属病院へ移管）。
- ④ 新たな研究課題に教室横断的、かつ、フレキシブルに対応するため、従来の総合研究施設部を吸収し、「先端医学研究機構」を新設。
- ⑤ 附属がんセンターについては、一定の社会的役割を達成したことにより廃止。
- ⑥ 既に実態のない「附属研究所」については、条例及び規則から削除。

II 附属病院中央診療部門の新設及び名称変更



- ① 感染症センター (新設)

SARS問題を契機に、感染症専門の外来を設置するとともに、C病棟に第1類感染症にも対応できる入院施設の整備ができたので、呼吸器内科で担当していた感染症部門を中央部門として独立。
- ② 救命救急センター⇒高度救命救急センター (名称変更)

広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の重症救急患者を治療する高度な診療機能があると認められ、高度救命救急センターを標榜することが承認されたことに伴い名称変更。
- ③ 中央内視鏡部⇒中央内視鏡・超音波部 (名称変更)

内視鏡検査と超音波診断検査については、技術的に重複している部分が多く、効率的に実施するために一元化を行い、これに伴い名称変更。
- ④ 給食部 (事務局より移管)

病院における給食は、「入院時食事療養」との表現が示すとおり、治療と不可分の関係にあり、医療の一環として他の病院業務との連携を図るために、附属病院の中央部門として設置。

退任教授挨拶・退職挨拶

物理学 教授 伊藤 善将

前任の春日教授より奈良医大に来ないかとお誘いを受け、医学生教育が有意義でやりがいのある仕事と思ってお受けしました。昭和41年9月に緒方学長より助手の辞令をいただき、以来、人生の大半を奈良医大で過ごしたことになります。

着任当時の建物、設備などはあまりよいものではありませんでしたが、大学の中は家族的雰囲気のなかにも活気がありました。その後の発展は目を見張るものがあります。在任中の、多くの優れた先輩、同僚、学生諸君との出会いは私にとって大きな財産であり、これからの人生の支えになることと思います。

大学は多難な時代を迎えます。それを乗り切っていくなかでさらに発展していくことを願ってやみません。今後ともよろしく願いいたします。



基礎配の学生とともに（中央）

数学 教授 高橋 賢博

本年3月31日付で定年退職することになりました。初めて本学にご縁ができましたのは昭和38年で、その頃はまだ「数学教室」はなく、「統計学教室」の田中正夫助教授のもとに助手として赴任しました。緒方学長の時代で、その頃の学生さんが現在各方面で大いに活躍しておられます。3年余で転任となり、大阪市大、阪大を経て、昭和58年、「統計学教室」の後身である「数学教室」の山本稔教授の後任として再赴任しました。その後20年余り。悲しい別れもありましたが、素晴らしい方々にも巡り会い、多くのことを教えられました。翻って、私自身、学生諸君を始め、縁ある方々に何が残せたかとなると、甚だ心許無い次第で、卒業生諸君の活躍によって、些かなりとも慰められることを願うばかりであります。大学を取り巻く環境にも大変厳しいものがありますが、皆様方のお力により、本学が益々発展することを切に願っております。



3教授そろって（高橋教授は右端）

薬理学講座 教授 中嶋 敏勝

本年3月31日付けで定年退職される中嶋敏勝教授の最終講義が、去る3月15日に基礎医学第二講義室で行われました。「嗜好品（煙草）の薬理について」というタイトルにより、中嶋教授のこれまでの研究成果について詳しく解説されました。



最終講義にて

薬剤部長 大橋 恒重

昭和41年奈良医大薬剤部に奉職して以来、38年間（内本学附属病院で29年）病院薬剤師として愛着ある職場で、定年退職することになりました。

特に、平成7年薬剤部長を拝命以後、特定機能病院取得に伴う院外処方箋発行、処方オーダーリングの準備実施、治験薬CRC導入、注射オーダーリングの注射薬自動払出機セット等、皆様方のご指導、ご協力により、最も充実した貴重な経験をさせていただき、心から感謝申し上げます。

今後も、本学が益々発展されますよう祈念申し上げ挨拶いたします。本当にありがとうございました。



看護部長 森本 智磨子

本年3月31日をもって退職することになりました。

看護学校へ入学した頃の大学の建物も、南病棟を最後に、くしくも定年と共に姿を消し、C病棟の完成により21世紀の医療を担う新しい病院に生まれ変わりました。

長きに亘り、多くの皆様方に、ご支援ご協力頂きました事に深く感謝いたしますと共に、今後本学のますますのご発展をお祈り申し上げます。

本当にありがとうございました。



Report

大学改革の推進や4月からスタートする看護学科の設置に伴い、新しい組織体制となった部局長の選考、新しい教授の選考、講座の名称変更、各種規程の変更等に着手され、多くの検討や決定がなされました。

また、医学科の入学試験に加え、新しく設置される看護学科の入学試験も実施される等、例年に増してあわただしい年度末となりました。

なお、今後、4月から新しい教授が就任する看護学科や新設された先端医学研究機構等に関することを含め、将来計画委員会、全体教授会、並びに新しく設置された医学科及び看護学科教授会議において多くの検討や審議が行われていきます。

(総務課)

将来計画委員会

〈1月9日開催〉

教授選考に係る当該教室員からの意見聴取について

今年度末に停年を迎えられる教授の後任の選考に伴い、「教授選考に関する規程についての申合せ第5の3」により、物理学、数学、薬理学講座の教室員等から、「教室の現状、課題、将来展望等教授選考に係る基本方針の検討にあたり必要と思われる点」についての意見聴取を実施

がんセンター廃止に伴う2講座の名称等について

吉岡附属病院長から「腫瘍病理学部門」の講座名称検討結果、吉原学生部長から「腫瘍放射線医学部門」の講座名称検討結果の説明を受け、検討の結果、「腫瘍病理学部門」を「分子病理学講座」に、「腫瘍放射線医学部門」を「放射線腫瘍医学講座」とする案を決定

また、名称に数字が入る講座名を名称から講座内容がわかる名称に変更することについて、12月19日の検討内容の取りまとめを行い、「外科学第一講座」を「消化器・総合外科学講座」に、「外科学第二講座」を「脳神経外科学講座」に、「外科学第三講座」を「胸部・心臓血管外科学講座」とする案を決定(1月13日の教授会で承認)

平成15年度部局長推薦要領について

12月9日の教授会で「部局長選考規程の一部改正」の承認を受けたことを受け、今年度末までに実施される新部局長の選考に必要な部局長推薦要領(案)についての検討を実施(1月13日の教授会で承認)

各教育協議会規程の一部改正について

新部局長として一般、基礎、臨床の3教育部長を設置することから、各協議会において個々に定められていた「取り扱い」を一定の共通性を持たせた「規程」として改正することが必要となったため、各教育協議会規程の改正案について検討を実施(1月13日の教授会で承認、同日付で施行)

先端医学研究機構の研究単位について

新年度から設置することの承認を得ている同研究機構に設置する研究単位の一つとして、本学の総合医療情報システムの構築を推進するうえで不可欠である「医療情報学」を早急に設置することについて検討を行った結果、その担当者は医師としての立場から、同システムの構築だけでなく県全体の医療情報等に関する研究を推進できる教員をあてる必要があるとの検討結果を得る(1月13日の教授会に提案され、医療情報学の教授候補者の選考に関する基本方針を策定することを承認)

〈2月6日開催〉

教授選考に関する基本方針について

物理学、数学、薬理学講座及び医療情報学の教授選考に関する基本方針について検討を実施(2月10日の教授会で承認)

放射線腫瘍医学講座の担当分野について

新しく講座となる同講座の担当分野について、放射線

医学講座と比較の上、検討を実施(2月10日の教授会で承認)

〈2月18日開催〉

放射線腫瘍医学講座教授候補者選考に係る基本方針について

2月の教授会で、担当分野が放射線治療医学及び核医学に関することとして承認を受けた同講座の教授選考に関する基本方針について検討を実施(2月24日の教授会で承認)

〈3月4日開催〉

講座名称の変更について

先の教授会で検討を継続することとなった「総合医療・病態検査学講座」の名称変更について、内科学関係の教授等により「総合医療学講座」とすることが取りまとめられた結果を受け検討を実施(3月8日の教授会で承認:県へ内申)

教員選考基準の一部改正について

看護学科の設置に伴い、教員の選考基準を両学科共通の基準とするため学則等規程検討部会で立案された改正案について検討を実施(3月8日の教授会で承認)

医学科学務委員会規程の制定について

看護学科の設置に伴い、学生部がなくなることから、「学生部委員会」を廃止し、各学科に「学務委員会」を設置することになったため、現学生部で立案された「医学科学務委員会規程」について検討を実施(3月8日の教授会で承認、法規委員会へ審議が付託され、3月22日の臨時教授会で最終承認され4月1日付で施行)

なお、「看護学科学務委員会規程」は医学科分を参考として、4月から設置される「看護学科教授会議」で検討することになった。

〈3月18日開催〉

先端医学研究機構に関する規程について

新たに設置する「先端医学研究機構」の基本となる規程について、学則等規程検討部会での立案の検討を実施(3月22日の教授会で承認、法規委員会へ審議を付託)

教授会

○ 教授候補者、部局長候補者等の選考状況

(1月13日決定)

教育開発センター教授候補者の決定について

12月の教授会で承認を得た2名の候補者について、1月7日に学内での講演会を実施し、教授会員による投票を行った結果、森田孝夫氏を教授候補者に決定(4月1日付での発令を知事あて内申:4月1日就任)

今年度末で停年を迎えられる教授の後任候補者の選考について

物理学、数学及び薬理学講座の後任教授候補者の選考に関し、審議の結果、各教授候補者の選考に関する基本方針を策定することを承認

〔2月10日承認〕

部局長候補者の推薦について

2月4日締め切りで候補者の推薦等を受けた各部局長候補者について、候補者とするについて承認〔3月8日の教授会で各候補者からの所信表明を実施後、投票により候補者を決定。4月1日付での発令を知事あて内申〕

〔3月8日報告〕

健康局及び医科大学の組織改正の概要について

平成16年度からの県健康局及び医科大学の組織改正の概要について報告〔内容については10ページ参照〕

〔3月22日決定〕

感染症センター教授候補者の決定について

3月の教授会で承認を得た3名の候補者について、3月19日に学内での講演会を実施し、教授会員による投票を行った結果、三笠桂一氏を教授候補者に決定〔4月1日付での発令を知事あて内申：4月1日就任〕

○ 大学規程の改正等の状況

〔2月10日承認〕

教授会規程等の一部改正について 学科教授会議規程等の制定について

学則等規程検討部会で立案され、2月6日の将来計画委員会で教授会と学科教授会議の機能分担とともに検討された両規程及び両規程申合せについて審議・承認〔内容の審議を法規委員会に付託し、3月8日の教授会で最終承認され、4月1日付けで施行〕

入学前の既修得単位の認定に関する規程の制定について

学則第6条の3の規定を受け、一般教育における本学入学前の既修得単位の認定を定めた規程の制定について審議・承認〔内容の審議を法規委員会に付託し、3月22日の教授会で最終承認され、4月1日付けで施行〕

科目等履修生規程の制定について

学則第46条第2項の規定を受け、本学における科目履修生に関し必要な事項を定めた規程の制定について審議・承認〔内容の審議を法規委員会に付託し、3月22日の教授会で最終承認され、4月1日付けで施行〕

〔2月24日承認〕

教員の任期に関する規程の一部改正について

「医療情報学」の教授候補者の選考に任期制を採用することに伴う規程改正について審議〔承認後、2月24日付けで施行〕

看護学科設置等に伴う各種委員会規程の改正について

学則等規程検討部会で立案され、将来計画委員会で検討された、看護学科の設置に伴う既存の委員会規程における看護学科教員及び充職である新部局長の係わり方に関する基本的な考え方について審議・承認〔承認後、将来計画委員会規程の一部改正について審議・承認され、4月1日付けで施行〕

〔3月8日承認〕

各種委員会規程の一部改正について

看護学科の設置及び新部局長の就任等に伴い、10規程及び1細則に係る充職や委員数等の一部改正について承認〔法規委員会に付託されることになった医学科学務委員会規程を除き、4月1日付けで施行することを承認、医学科学務委員会規程も法規委員会の審議を経て3月22日の教授会で承認〕

○ 平成16年度入学試験の合格者の決定

〔1月13日承認〕

看護学科入学試験（推薦入試）の合格者の決定について

12月20日に実施した看護学科推薦入学試験について、社会人特別選抜若干名を含む20名を合格者と決定することについて承認〔1月13日午後3時から合格発表を実施〕

〔3月8日承認〕

医学科入学試験（前期日程試験）の合格者の決定について

2月25日、26日に実施した医学科前期日程試験について、75名を合格者と決定することについて承認〔3月8日午後3時から合格発表を実施〕

〔3月22日承認〕

医学科入学試験（後期日程試験）の合格者の決定について

3月12日に実施した医学科後期日程試験について、20名を合格者と決定することについて承認〔3月22日午後3時から合格発表を実施〕

看護学科入学試験（一般入試）の合格者の決定について

3月7日に実施した看護学科一般入学試験について、60名を合格者と決定することについて承認〔3月22日午後3時から合格発表を実施〕

○ 各委員会委員の改選等の状況

〔3月22日承認〕

人事渉外委員会委員の選任について（任期：前任者の残期間）

小児科学講座 教授 吉岡 章

〔3月22日報告〕

学報編集委員会編集長の選任について（任期2年）

生理学第一講座 教授 山下 勝幸

○ その他

〔2月10日承認〕

福建医科大学との学術交流協定の締結について

国際交流委員会で協議された、中国福建医科大学との研究者や学生の交流を定めた学術交流協定の締結について承認〔今後、福建医科大学と協定内容について調整後、4月中を目途に調印の予定〕

〔3月8日承認〕

名誉教授の称号の授与について

今年度末で停年退職される3教授（伊藤・物理学教室、高橋・数学教室、中嶋・薬理学講座）に、名誉教授規程に基づき名誉教授の称号を授与することについて承認

〔3月22日承認〕

先端医学研究機構に係る各種委員会委員の選任について

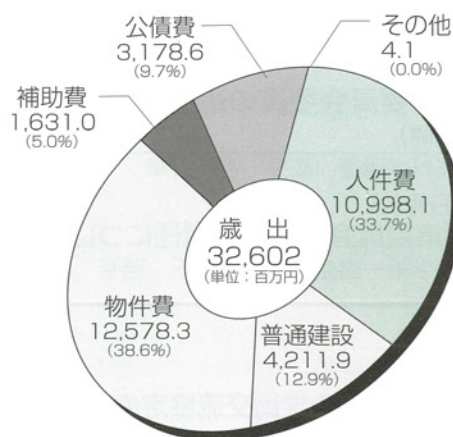
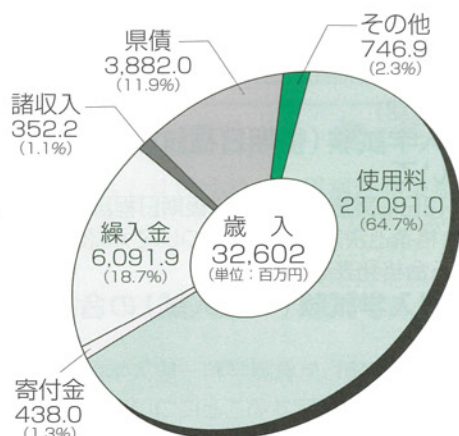
先端医学研究機構に関する規程の制定について承認されたが、これを受けて至急に当該機構の管理運営規程の制定、並びに新年度から先端医学研究機構内に配置されることになる総合研究施設部の各施設の実験管理規程の改正等を行い、関連する委員会委員の改選を行う必要があるが、各施設の運営については、4月以降、規程が整備され新しい委員会が設置されるまでの間、現総合研究施設部の各委員会が当該業務を引き続き行うことについて承認

平成16年度 奈良県立医科大学費特別会計予算

景気回復の先行きが依然不透明な状況の中で、県の財政は税収の低迷、公債費の増高、更に三位一体の改革に伴う国庫補助金・地方交付税の減等により多額の財源不足が見込まれるなど、厳しい財政状況にあつて、平成16年度奈良県立医科大学費特別会計予算については、総額326億2百万円となりました。

今後、大学及び病院を取り巻く環境は一層厳しくなることが予想されますが、経営改善計画の推進を始め、大学・病院がそれぞれに財政健全化に一層取り組み、かつ基盤強化を進めながら、教育・研究・診療の各分野にわたり本学の発展を図っていく必要があります。

(総務課)



◎ 平成16年度予算における主な事業は次のとおりです。(単位: 百万円)

交流会館整備事業	302.0
先端医学研究機構整備事業	6.0
第二本館等整備事業	2,132.2
C病棟備品整備事業	919.0
定位放射線治療施設(ノバリス)整備	745.0
(仮称)精神医療総合センター整備事業	65.7
(仮称)総合医療情報システム整備事業	5.0

(参考)

使用料: 主なものは病院使用料(診療報酬)で、平成15年度予算に対し、6.0%増収を見込んでいる。

繰入金: 一般会計繰入金…一般会計から財源補填のために支出されるもの

基金繰入金……交流会館の整備を行うため、大学整備基金を取り崩す

諸収入: 主なものは、研究生の授業料、専修生の受講料

県債: 第二本館(C病棟)等の建設工事費に係る借金

普通建設: 第二本館(C病棟)等の建設事業費

物件費: 人件費、維持補修費、補助費等以外の経費の総称で、委託料等がある

補助費: 主なものは、奨励会交付金、各種協会等の負担金、臨床研修医等への謝金等

公債費: 過去に借り入れた県債の元利償還金

○ 平成16年度入試結果

(学務課)

区分	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	追加合格者数	入学者数	
医学科 (一般選抜)	前期	75	468	362	75	0	75
	後期	20	205	124	20	1	20
	小計	95	673	486	95	1	95
看護学科	推薦	20	44	42	20	0	20
	一般選抜	60	1,447	1,114	60	43	60
	小計	80	1,491	1,156	80	43	80
医学部	合計	175	2,164	1,642	175	44	175
看護短短期大学部	助産学専攻科	15	111	101	15	0	15

看護部から 認定看護師制度について

日本看護協会は、平成7年に認定看護師制度を発足させました。看護現場において実践・指導・相談の3つの役割を果たすことにより、看護ケアの広がりや質の向上を図ることに貢献することを目的としています。現在、救急看護、創傷・オストミー・失禁(WOC)看護、重症集中ケア、ホスピスケア、がん性疼痛看護、がん化学療法看護、感染管理、訪問看護、糖尿病看護、不妊看護、新生児集中ケア、透析看護、手術看護、乳がん看護の14分野があります。

当院看護部では、平成13年度に感染管理認定看護師の認定を受けた1名が、高度救命救急センターに勤務しています。主な活動内容は、院内感染防止委員会及び看護部の感染対策実務委員会活動、ICT(感染対策チーム)ラウンド、感染管理の啓蒙などです。ICTラウンドは、毎週金曜日の午後から、ICD(感染制御医師)1名、薬剤部1名、微生物検査から1名のメンバーと共に各部所をラウンドし、指導、相談を行っています。啓蒙活動は、感染管理の講師として、院内はもとより、県内外の看護協会など、院外においても積極的に取り組んでいます。

新年度を迎え、看護教育においては、短期大学部から四年制大学に移行し、大きく様変わりしようとしています。そして、今以上に看護の質が問われることでしょう。そのような中、認定看護師(ある分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる者)を育成し、看護サービスの向上を図っていく必要があると考えています。

今年度は、すでに、救急看護、創傷・オストミー・失禁の2分野で、2名の受講が決定しており、今後の活躍を大いに期待しています。

平成15年度 中島佐一学術研究奨励賞 上村 史朗先生、松本 雅則先生が受賞

今回も選考が難航しましたが、内科学第一講座の上村史朗学内講師(写真右から2人目)と輸血部の松本雅則助手(同4人目)に決定されました。「冠動脈硬化症の進展機構の解明と治療に関する研究」をテーマに上村学内講師が現在行っている冠動脈硬化症および心筋梗塞の治療機構に関わる幹細胞に関する研究は、虚血性心疾患のみならず、多くの疾患に共通する重要なテーマであり、今後の研究成果が期待されます。

「ADAMTS13解析による血栓症血小板減少性紫斑病(TTP)の病態解析」をテーマとする松本助手は、全国から依頼された300症例を超えるTTP患者で、フォンビルブランド因子を切断する酵素であるADAMTS13の活性測定および先天性TTPにおける遺伝子解析という確定診断を行い、世界をリードする優れた臨床研究を行いました。更に、ADAMTS13に対するモノクローナル抗体を用いたこの酵素の新たな測定法の開発などでTTPの早期診断にも寄与し、今後この分野でのますますの活躍が期待されます。

表彰式は、3月16日に学長室で行われ、奨励金およびクリスタル製盾が送られました。

(総務課)



学長、担当教授とともに

旧サービス棟の改修について

(管財課)

食堂や理髪室等として親しまれていたサービス棟が、C病棟の完成とともに1階が「臨床研修センター」に、2階が「チュートリアル教育センター」に改修されました。

【臨床研修センター】

本年度から始まる新卒後臨床研修に対応するため、「臨床研修センター」がオープンします。

本年度のオリエンテーションが始まる4月19日から、研修室や図書・資料室、更衣室およびミーティング室等が使用可能となり、臨床研修医が病院内で利用できる新しい施設となります。

2年目の研修医も利用できますので、どんどん利用し研鑽に励んでください。

【チュートリアル教育センター】

平成13年度からカリキュラム改革により基礎医学教育におけるチュートリアル教育が実施されています。

これまでは、南病棟西側の旧伝染病棟を改装して、少人数問題解決型教育を実施してきましたが、(仮称)精神医療総合センター建設のために、南病棟とともに旧伝染病棟が解体されることになり、旧サービス棟に移転することになりました。

本年2月から、部屋16室とチューター室、コピー室、図書室および基礎臨床手技実習室が新たに配置され、学生も快適な環境のもとで勉学に打ち込めると好評です。

公開講座 『くらしと医学』

(総務課)

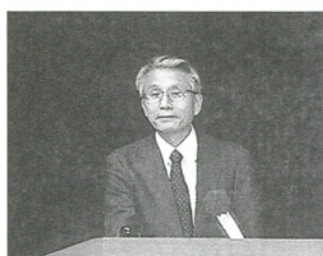
本学は、医学・医療の「智の拠点」として、その教育、研究、診療（地域貢献）に日夜励んでいます。この公開講座は、公立大学の使命である「地域貢献」の一つとして続けており、県民の皆様の健康を守るお役に立てればと考えています。去る2月21日（土）奈良県文化会館にて開催した公開講座は、通算12回目となり春の日差しに包まれた中で600人近くのご参加をいただきました。

講座では、木村弘内科学第二講座教授が（座長：福井博内科学第三講座教授）『あなたはいい睡眠がとれていますか？—睡眠時無呼吸症候群と生活習慣病—』、伊藤善将物理学教授が（座長：豊田剛哲学教授）『医学と物理—よもやま話—』、中嶋敏勝薬理学講座教授（座長：小西登病理病態学講座教授）は『煙草とともに半世紀』と題して講義をされました。それぞれが、健康管理において有益な内容であり、会場からの質問も後を絶ちませんでした。

今後さらに公開講座をより良いものにするためアンケート等を行い、その結果を踏まえ期待に添える講座を開催していきたいと考えています。



木村教授



伊藤教授



中嶋教授

チェンマイ大学との学術交流について

(学務課)

平成16年2月28日から3月8日までの10日間タイ王国チェンマイ大学医学部より4名の学生が来学し、第1外科学、第1内科学、整形外科において研修を行うとともに、本学学生とも実り多い交流がなされました。

関係教室の先生方本当にありがとうございました。



学長表敬の様子

国際交流グッズの支給等について

(総務課)

国際交流委員会で検討いただき、本学の国際交流用の「国際交流グッズ」（記念品）の第一弾として、本学の英語名の頭文字であるNMUのロゴマークをあしらった「タイピン」と「スカーフピン」を作製いたしました。

本グッズは、本学の国際交流の一環として、外国人客員研究員の受入、学術交流に伴う研究者や学生の受入や派遣、1ヶ月以上の海外出張を行う教職員に対し、教室主任や所属長からの申請により本年3月から支給しています。

なお、支給対象にならない本学の教職員や学生に対しても、弘済団売店でそれぞれ1個2,200円で販売しています。



下ツ道 (編集後記)

看護学科の設置、大学院の再編整備、附属がんセンターの廃止と先端医学研究機構の設置、そして、新しい部局長が選考され、本学も改革の新年度を迎えることになりました。

また、本年度から国立大学が独法化を行い、生き残りをかけた再編を模索しており、多くの公立大学同様、本学もより積極的に大学改革を進めるとともに、独法化の道も探っていくことが必要になってきています。

このような中、本学報も3年目を迎え、編集体制も右記のとおり新しくなり、学内での情報や取組をより充実させ掲載していきたいと考えておりますので、今後とも教職員の皆様のご協力をお願いします。

編集委員

- 山下 勝幸 (生理学第一)
- 吉田 泰彦 (英語)
- 水野 文子 (細菌学)
- 吉田 克法 (透析部)
- 小林 雅子 (看護部) ※
- 上田 恵子 (母性看護学)
- 南口 昌克 (病院管理課)
- 久保 英樹 (学務課) ※
- 大門 喜信 (総務課)
- 山本 徳子 (総務課研究支援室) ※

(○印は委員長、※印は新任委員)